

令和 8 年度 課の組織目標を実現するための主な取組設定シート

環境部の使命又は目指す姿【部の組織目標】 設定者 環境部長 藤澤 政博

脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

環境政策課 設定者 課長 藤井 哲夫

課の使命又は目指す姿 【課の組織目標】	課の組織目標を実現するための今年度の主な取組			
	主な取組	主な取組を目指す状況	主な取組の内容	主な取組の達成状況
脱炭素社会と快適に暮らせる地域環境の構築に向けた取組を推進します。	- 脱炭素社会の実現のため、市民の取組への支援を実施 - 環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及推進 - 脱炭素化を図るための啓発活動の推進 - 脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボン電力の導入	- 省エネ家電への買換えや省エネリフォームを行う市民を支援するための補助を行う。 - 電気自動車等の普及を促進するための助成を行う。 - 啓発活動を実施し、市民の環境意識の向上を図る。 - 市の施設へのゼロカーボン電力の導入を推進する。	- 国の交付金を活用した補助事業の実施 - E V ・ P H V の普及促進助成制度の継続 - 市民団体と協働した環境イベントや出前講座の開催 - 市のごみ処理施設や斎場へのゼロカーボン電力の導入	
	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する助成事業等の実施	- 飼い主のいない猫によるふん尿被害等が減少する。 - 活動団体等の活動がしやすくなる。	既存助成制度の継続	
	浄化槽設置整備補助制度の充実	各種浄化槽設置整備に対する補助制度を充実させる。	- 個人設置の浄化槽の更新に対する補助制度の新設 - 大型浄化槽の更新等に関する補助制度の設置	

令和 8 年度 課の組織目標を実現するための主な取組設定シート

環境部の使命又は目指す姿【部の組織目標】 設定者 環境部長 藤澤 政博

脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

環境政策課 設定者 課長 藤井 哲夫

課の使命又は目指す姿 【課の組織目標】	課の組織目標を実現するための今年度の主な取組			
	主な取組	主な取組を目指す状況	主な取組の内容	主な取組の達成状況
	水道未普及地域の解消	周東町下久原の一部地区に簡易水道を整備する。	簡易水道を整備するための詳細設計を行い、整備工事に着手	

令和 8 年度 課の組織目標を実現するための主な取組設定シート

環境部の使命又は目指す姿【部の組織目標】 設定者 環境部長 藤澤 政博

脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

環境事業課 設定者 課長 藏重 隆之

課の使命又は目指す姿 【課の組織目標】	課の組織目標を実現するための今年度の主な取組			
	主な取組	主な取組を目指す状況	主な取組の内容	主な取組の達成状況
発生するごみや資源品、し尿などを計画的かつ確実に収集します。	- 市民サービスの維持・向上 - 収集・運搬体制の充実 - 一般廃棄物処理業者への適切な指導	- 日常的に家庭ごみや資源品の収集が安定して行われ、市民からの苦情が発生しない。 - 自然災害等の非常時においても、適切な対応ができるよう訓練されている。	- ごみ収集カレンダーの作成 - 粗大ごみ収集のインターネット申込の普及促進 - 高齢者等のごみ出し支援事業 - 収集員・収集業者の安全指導 - 緊急時の訓練（運搬車両火災、災害）	
ごみの発生・排出削減やリサイクルを推進するため、市民や事業者への啓発や周知等を行います。	- 市民・事業者意識の向上 - 市民との協働推進 - 助成制度 - 分別収集の徹底 - リサイクルの推進	- 市民・事業者の分別・削減意識が向上し、ごみの量が減少し、資源回収率が上昇している。 - 事業者のリサイクル導入が増えている。	- ごみ減量等推進協力員制度 - 啓発プログラム、イベント等の実施 - 生ごみ処理機器補助金 - 排出量・リサイクル率の定期モニタリングとフィードバック	
快適で安全な生活環境の実現に向け、環境美化等の取組を推進します。	- 思いやりのある行動の促進 - 不法投棄対策	- 通学路・公共空間等の環境美化が進み、景観・衛生面での市民満足度が高い。 - 不法投棄件数が減少し、迅速な対応体制が整っている。	- 環境美化活動の情報提供 - 不法投棄への対応強化	

令和 8 年度 課の組織目標を実現するための主な取組設定シート

環境部の使命又は目指す姿【部の組織目標】 設定者 環境部長 藤澤 政博

脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

環境施設課 設定者 課長 松林 武久

課の使命又は目指す姿 【課の組織目標】	課の組織目標を実現するための今年度の主な取組			
	主な取組	主な取組を目指す状況	主な取組の内容	主な取組の達成状況
「岩国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定したごみ処理及びごみの有効利用を促進し、環境保全と経済性を両立した処理施設の管理運営を行う。	令和4年度に施行された「プラスチックに関する資源循環の促進等に係る法律」への対応	法対応への今後のスケジュール案の策定を行う。	令和 6 年度に策定したマテリアルリサイクル施設整備基本計画に基づき作成した事業スケジュールに沿って事業を進めていく。	
	効率的な資源化を安定継続させ、最終処分量の減量化を図る。	排出されるごみの有効利用を検討することで、リサイクルを推進し、最終処分量を削減する。	ごみの資源化等を実施する事業者などの調査・検討を行う。	
	ごみの有効利用及び安定処理の促進を図るため、市民への啓発を行う。	市民への啓発により、ごみの減量化、リサイクル意識の向上を図る。	清掃施設、リサイクル施設の見学を実施することにより、ごみの減量化、リサイクル意識の理解と向上を図る。	